

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の事務・事業及び組織形態についての意見(案)

平成19年8月 日

項 目	意 見
事務・事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究ユニットが実施する研究開発について、運営委員会の関与の下、外部委員等による厳格な評価を行い、評価が低い研究ユニットは廃止を検討する等、国際的に卓越した研究が行われることが担保されるようにする必要がある。 ・競争的研究資金等、先端的な研究の実施にふさわしい外部資金の獲得に向けてさらに努力する必要がある。 ・海外を含む優秀な人材の確保のため、ワークショップ等の教育研修業務を活用する等、研究ユニットの整備に対し最も効率的な方法を検討する必要がある。 ・随意契約によることができる基準額を引き下げる等、一般競争入札の原則化を徹底するとともに、やむを得ず随意契約を行う場合は、その内容および理由について情報公開を徹底し、透明化を図る必要がある。 ・機構が行う研究開発業務および教育研修業務は、世界最高水準の自然科学系の大学院大学の設置準備と不可分一体のものであるため、民営化や他の機関への移管は困難であるが、内外の優れた大学・研究機関と連携して、共同研究や施設設備の共同利用を推進することで、コストを抑制しつつ、高い水準の研究を実現することが可能になると思われる。 ・科学技術に関する研究開発は、国会の附帯決議に示されているように、長期的かつ継続的な観点に立った対応が必要であり、市場化テストにはなじまないと考える。また機構が行う教育研修業務は、研究開発業務や大学院設置準備と不可分一体のものであり、事業規模も比較的小さいことから、市場化テストの導入によるコストの削減よりも、市場化テストを行うための事務費や人件費の増、研究開発業務や大学院設置準備と切り離して実施することによる連絡調整コストの増など、デメリットの方が大きいと考える。

組 織 形 態	<ul style="list-style-type: none">・専門的観点から理事長をサポートする外部有識者の活用を含め、大学院大学設置準備を計画的に進めるための、体制の強化を図る必要がある。・学校法人への移行も視野に入れ、大学院大学の設置形態、開学および機構の解散時期、機構の業務の新法人への引き継ぎ等について、内閣府等の関係省庁とも連携しつつ、具体的な検討を進める必要がある。
---------	--